瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時　平成３０年３月２２日（木）10 時 00 分から 11 時 55 分
2. 開催場所　瀬戸内町役場　３階　会議室
3. 出席委員　（　９人）

会長	11 番	堯　文俊
会長職務代理者	８番	永井　利一
委員	１番	田中　勝弘
	２番	碩　悟
	３番	岡野　正郎
	５番	元　克美
	６番	豊田　孝一郎
	７番	森山　和雄
	10 番	数原　菊美

4. 欠席委員　（　１人）

5. 議事日程
   第１　議事録署名委員の指名
   第２　会期の決定について
   第３　議案第　７号　農地法第３条の規定による許可について
   第４　議案第　８号　非農地証明について
   第５　議案第　９号　農業経営基盤強化促進法による利用権設定について
   第６　報告第　４号　農地の使用貸借の合意解約について
   第７　協議会
   (1) 行事予定について
   (2) その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	豊永伸弥
農地農政係長	徳田和正
主査	西田大五郎

7. 会議の概要

事務局　　ご起立をお願いします。一同礼。
ご着席下さい。
ただ今から平成３０年第３回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会　長　　挨拶

事務局　　本日は、全委員の方が出席でありますので、ご報告致します。
それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第６条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思います。

議　長　　これより議事に入ります。まず日程第１の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第２４条第２項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議　長　　それでは、議事録署名委員は、10 番委員、１番委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第２の会期については、本日１日限りと致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議　長　　それでは、日程３議案第７号１「農地法第３条の規定による許可について」を議題と致します。調査員は、元委員と吉見推進委員となっておりますが、元委員から調査報告をお願いします。

５番委員　　議案第７号１「農地法第３条の規定による許可について」調査報告を致します。3 月 9 日、私と吉見推進委員、事務局から西田さんで調査を行いました。土地の表示、瀬戸内町大字篠川字下里 508 番 2、畑、69 ㎡、同じく字下里 509 番 7、田、18 ㎡、合計 2 筆 87 ㎡です。対価は、ありません。譲渡人、〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号「〇〇〇〇」氏、譲受人、瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏、理由は贈与と受贈です。以下経営面積等は、お目通し下さい。以上、ご審議下さるようお願い致します。

議　長　　ただいま、５番委員から説明が終わりました。これについて、審議を行いたいと思います。質疑ありませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議　長　　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　賛成多数でございますので、議案第７号１は原案のとおり決定致しました。

議　長　　次に、同じく日程日程３議案第７号２「農地法第３条の規定による許可について」を議題と致します。調査員は、山元推進委員、川島委員となっていますが、山元推進委員から調査報告をお願いします。

山元推進委員　　議案第７号２「農地法第３条の規定による許可について」調査報告を致します。3 月 8 日、私と川島委員、事務局から徳田さん西田さんで調査を行いました。土地の表示、瀬戸内町大字西阿室字金久原 29 番イ、畑、823 ㎡、同じく字金久原 30 番、畑、505 ㎡合計 2 筆 1,328 ㎡です。対価は、ありません。譲渡人、〇〇〇府〇〇〇市〇〇〇町〇〇丁目〇番地〇「〇〇〇〇」氏、譲受人、瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏、理由は贈与と受贈です。以下経営面積等は、お目通し下さい。以上、ご審議下さるようお願い致します。

議　長　　ただいま、山元推進委員から説明が終わりました。これについて、審議を行いたいと思います。質疑ありませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議　長　　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　賛成多数でございますので、議案第７号２は原案のとおり決定致しました。

議　長　　次に、同じく日程日程３議案第７号３「農地法第３条の規定による許可について」を議題と致します。調査員は、私（堯）と碩委員となっていますが、碩委員から調査報告をお願いします。

２委員　　議案第７号３「農地法第３条の規定による許可について」調査報告を致します。3 月 9 日、私と堯委員、事務局から西田さんで調査を行いました。土地の表示、瀬戸内町大字阿木名字組川 870 番 1、畑、1,761 ㎡、同じく字仲緑 1057 番、畑、200 ㎡、合計 2 筆 1,961 ㎡です。対価は、〇〇〇〇円、2 筆、10 a 当たり〇〇〇〇円です。譲渡人、〇〇〇市〇〇〇町〇番〇〇〇〇号「〇〇〇〇」氏、譲受人、瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇番地〇「〇〇〇〇」氏、理由は売買です。以下経営面積等は、お目通し下さい。以上、ご審議下さるようお願い致します。

議　長　　ただいま、２番委員から説明が終わりました。これについて、審議を行いたいと思います。質疑ありませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議　長　　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　賛成多数でございますので、議案第７号３は原案のとおり決定致しました。

議長　　次に、日程４議案第８号１「非農地証明について」を議題と致します。調査員は、私と山元推進委員、川島委員となっていますが、山元推進委員から調査報告をお願いします。

山元推進委員　　議案第８号１「非農地証明について」説明します。現地調査には、私と堯委員、川島委員と事務局から２人が立ち会いました。
土地の表示、瀬戸内町大字嘉入字金久 296 番ロ、畑 29 ㎡、同じく字金久 297 番、畑 56 ㎡の合計 2 筆 85 ㎡です。願出人、〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇番〇号「〇〇〇〇」、登記名義人、同じく〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇番〇号「〇〇〇〇」です。
非農地に至った理由及び現在の管理状況：申請地周辺は、戦後一時期は畑として活用されたが、海岸保全のため護岸壁が建設されて以降は農地性を喪失し、昭和 40 年代からは周辺一帯が嘉入地区の墓地として管理されている状況である。以下、見取図及び現況写真等は、お目通し下さい。以上、ご審議下さるようお願い致します。

議　長　　只今、山元推進委員から調査説明が終わりました。

これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議　長　　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　賛成多数でございますので、議案第８号１は原案のとおり決定致しました。

議長　　次に、同じく日程４議案第８号２「非農地証明について」を議題と致します。調査員は、私と豊田委員、田中委員となっていますが、田中委員から調査報告をお願いします。

１委員　　議案第８号２「非農地証明について」説明します。現地調査には、私と堯委員、豊田委員と事務局から２人が立ち会いました。
土地の表示、瀬戸内町大字手安字田之又原 910 番 1、畑 1,885 ㎡の 1 筆です。願出人、瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」、登記名義人、同じく大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」です。
非農地に至った理由及び現在の管理状況：申請地は長期間、豚舎が建設されていた。当該豚舎が解体された後、耕作を行う予定だったが、労働力不足等で長期間耕作を放棄したため、現在は原野化して農地性を喪失している状況である。以下、見取図及び現況写真等は、お目通し下さい。以上、ご審議下さるようお願い致します。

議　長　　只今、田中委員から調査説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議　長　　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　賛成多数でございますので、議案第８号２は原案のとおり決定致しました。

議　長　　次に日程５議案第９号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を事務局より説明お願いします。

局　長　　議案第９号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明します。農業経営基盤強化促進法による利用権設定の農地利用集積計画の公告日は、平成 30 年 3 月 30 日を予定しております。内容は、畑 4 件 11 筆、貸し手は 4 人、借り手も同じく 4 人です。

整理番号 9 番、所在は、大字阿木名字仲田 890 番 1、畑、面積 423 ㎡、同じく大字阿木名字仲田 893 番 1、畑、面積 2,534 ㎡の合計 2 筆 2,957 ㎡、貸し手が「○○○○」氏、借り手が「○○○○」で、賃貸借によるもので、存続期間は 10 年間の拡大よるものです。

整理番号 10 番、所在は、大字薩川字小川 170 番 2、畑、面積 991 ㎡、同じく大字薩川字小川 171 番、畑、面積 1,408 ㎡の合計 2 筆 2,399 ㎡、貸し手が「○○○○」氏、借り手が「○○○○」氏で、使用貸借によるもので、存続期間は 10 年間の拡大によるものです。

整理番号 11 番、所在は、大字於斉字摺長田 1370 番ハ、畑、面積 595 ㎡、貸し手が「○○○○」氏、借り手が「○○○○」氏で、使用貸借によるもので、存続期間は 5 年間で新規によるものです。

整理番号 12 番、所在は、大字請阿室字上大里 211 番 1、畑、面積 822 ㎡、同じく字上大里 212 番 1、畑、面積 157 ㎡、同じく字前田 642 番、畑、面積 723 ㎡、同じく字前田 643 番 1、畑、面積 1,649 ㎡、同じく字親田 1271 番 1、畑、面積 1,826 ㎡、同じく字親田 1271 番 2、畑、面積 730 ㎡の合計 6 筆 5,907 ㎡です。貸し手が「○○○○」氏、借り手が「○○○○」氏で、賃貸借によるもので、存続期間は 5 年間で拡大によるものです。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。

議　長　　只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議　長　　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　賛成多数でございますので、議案第９号は原案のとおり決定致しました。

議　長　　日程６報告第４号「農地の使用貸借の合意解約について」を議題と致します。事務局から説明をお願します。

事務局　　報告第４号「農地の使用貸借の合意解約について」を説明致します。土地の表示、瀬戸内町大字請阿室字前田 642 番、畑 723 ㎡、同じく前田 643 番 1、畑 1,649 ㎡、同じく前田 1271 番 1、畑 1,826 ㎡、同じく前田 1271 番 2、畑 730 ㎡、合計 4 筆 4,928 ㎡です。通知者、貸人が、瀬戸内町大字古仁屋 1283 番地 54「宮之原喜美代」氏、借人が、瀬戸内町大字古仁屋 1283 番地 54「宮之原常仁」氏、貸借契約の内容は、農業経営基盤強化促進法による利用権（使用貸借)、貸借期間：平成 24 年 11 月 1 日～平成 34 年 10 月 31 日までの 10 年間、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日は共に平成 30 年 2 月 16 日です。農地の引渡しの時期は、平成 30 年 2 月 28 日で、返還する理由は、双方合意による解約です。以上です。

議　長　　これより協議会に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局　　・諸般の報告
・行事予定について
・その他

議　長　　以上もちまして、第３回農業委員会総会を終了することに致します。

局　長　　ご起立お願いします。
一同礼

閉　　会　　１１時５５分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成３０年２月１９日

署名委員

署名委員